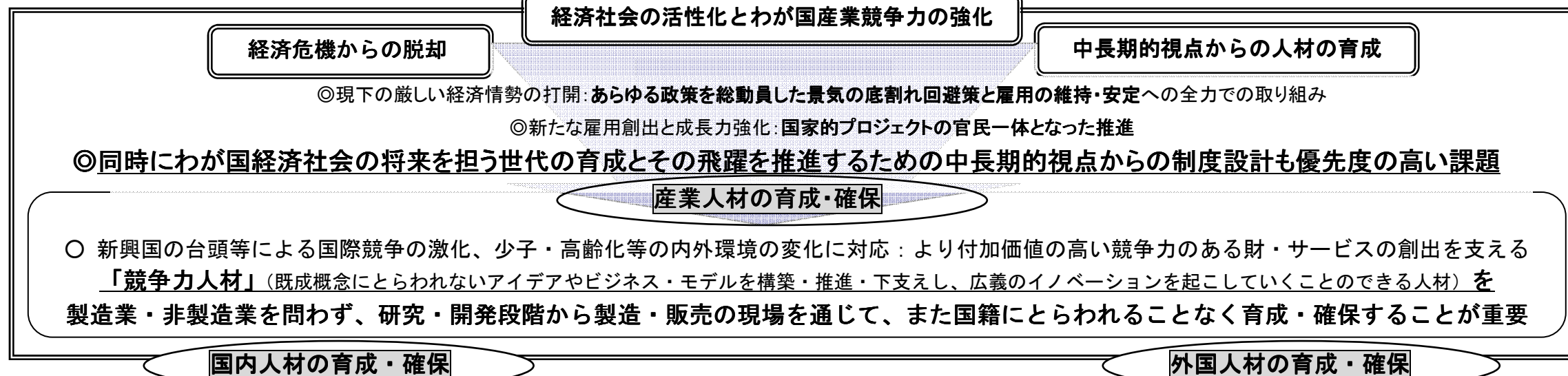


# 競争力人材の育成と確保に向けて <概要>

2009年4月14日  
(社)日本経済団体連合会



### 教育基盤の充実による将来を担う人材の育成

○就労分野、技能、年齢、学歴、性別などを勘案したきめ細かな施策  
○経済社会の活力維持のための国内の潜在的労働力の活用

特に中長期的な人材育成という視点から  
**将来を担う若者に対する学校教育を中心とした教育基盤の充実が必要**

<h4>人材育成の場としての大学の重要性</h4> <p>◎教養教育の充実 <b>学</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国語能力(特に英語力)、国際化対応能力を含めた教養教育の充実</li> </ul> <p>◎実践教育の充実と産学連携の強化 <b>学、産</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携での企業の人材ニーズの伝達</li> <li>「産学人材育成パートナーシップ」の充実(「産学共同による人材育成プログラム等の開発」等)</li> </ul> <p>◎学生の質の担保と受益者評価の導入 <b>学、官、産</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な成績評価に基づく学生指導による学生の質の担保</li> <li>大学が卒業後一定期間を経た卒業生や就職先へのアンケートを毎年実施</li> </ul> <p>◎大学機能の多様化 <b>官</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の教育内容・目的の機能等の多様化</li> </ul>	<h4>初等から高等教育への一貫した人材育成</h4> <p>◎教育投資の重要性と初等・中等教育の質的向上</p> <p>◎様々な事象に関心を持つことのできる人材の育成 <b>学、官</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初等・中等段階での基礎学力の習得</li> </ul> <p>◎理工系学生と技能人材の確保 <b>学、官、産</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理工系学問への関心向上</li> <li>国内での高度な生産の現場を担う技能人材の確保(自ら考え工夫することのできる自立した技能人材の育成)</li> <li>小中学校などから子どもがものづくりや創意工夫の魅力に触れる教育の充実</li> <li>学習指導要領で示された生産活動など体験活動の充実・カリキュラム具体化</li> </ul>
---	--

**教育機関における企業OB・OG人材の活用 **学、官、産****  
(例:「新現役チャレンジ支援事業」の活用)

<h4>大学でのキャリア教育の充実</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生への就職支援の際の企業のOB・OG人材のキャリア・アドバイザーとしての活用</li> </ul>	<h4>小中高生の実社会との接点の確保</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業人による出前授業の講師として、企業で様々な活動やものづくりに携わった退職者の知見の活用</li> </ul>
--	--

**学**: 教育機関に求める施策 **官**: 政府に求める施策 **産**: 産業界が取り組むべき課題

### 定住化の3つの理念による多文化共生社会の形成

○外国人が定住したいと思う魅力ある国づくり  
○実際に外国人の定住を可能とする受け入れ態勢の整備  
○定住要件の透明化と安定的な運用

日本の文化を基本としつつも、外国人の持つ多様性を日本社会の中に取り入れ  
経済社会の活性化に繋げていく**多文化共生社会**の形成が必要

<h4>政府の推進体制の整備</h4> <p>◎総合的・一体的な推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「多文化共生社会推進基本法」を制定</li> <li>「多文化共生社会推進本部」(本部長:内閣総理大臣、本部長代理:多文化共生社会担当大臣、本部長:全閣僚)を内閣に設置</li> <li>多文化共生社会推進本部の事務を担当する部局等を内閣府に設置(必要な企画・立案、総合調整を実施)</li> <li>上記基本法を検討する<b>有識者会議</b>を設け議論を推進</li> </ul>	<h4>必要な環境整備と主な施策</h4> <p>◎在留資格制度の見直しと公正・透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在留資格要件等の明確化と公表</li> </ul> <p>◎高度な技能人材の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技能水準評価の確立</li> <li>労働市場テストの導入</li> <li>二国間協定での受入れ</li> </ul> <p>◎在留管理・就労管理の徹底</p> <p>◎社会保障制度の充実</p> <p>◎生活環境の改善(日本語教育の充実)</p> <p>◎永住許可要件の緩和・透明化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「引き続き10年以上」の要件の緩和</li> </ul>
---	---

**競争力人材の源となる留学生の受け入れ**

<h4>「留学生30万人計画」の推進</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>数値目標にとられないことなく質の向上</li> <li>留学生受け入れの効果を教育、研究、社会、経済的側面から客観的に検証するための産学官による評価体制整備</li> <li>留学生の質のモニタリング(単位・進級・卒業認定等の厳格性をチェック)</li> </ul>	<h4>有為な学生の戦略的受け入れ</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府関係機関連携で日本の魅力発信</li> <li>現地校の訪問・積極的リクルーティング</li> <li>大学での日本語・日本文化教育の充実</li> <li>TA、RAとして大学内で留学生を雇用</li> <li>専攻分野のバランス確保(技術系留学生を7万人に:財政支援等の傾斜配分、国費奨学金・学習奨励費での支援等)</li> </ul>
--	--